

(仮称)

墨田区移動等円滑化促進方針
及びバリアフリー基本構想
(骨子案)

令和●年●月

墨田区

目 次

第1章 バリアフリー基本構想策定の趣旨	1
1 策定の経緯・目的	1
2 マスタープラン及び基本構想の位置付け	1
3 計画期間	2
4 策定体制	2
第2章 墨田区の現況とバリアフリーの課題	3
1 区の現況	3
2 バリアフリーに関する取組	7
3 墨田区交通バリアフリー基本構想の取組状況	14
4 区民参加と意見反映の取組	14
5 バリアフリーに関する課題	16
第3章 マスタープラン（移動等円滑化促進方針）	19
1 基本理念と基本方針	19
2 移動等円滑化促進地区の考え方	22
第4章 重点整備地区の選定	23
1 検討対象地区の整理	23
2 各地区の評価	25
3 重点整備地区の選定	37
4 生活関連施設・生活関連経路の考え方	39
第5章 特定事業等	41
1 区全体で取り組む事項	41
2 押上駅・錦糸町駅周辺地区	42
3 曳舟駅・京成曳舟駅周辺地区	46
第6章 バリアフリー事業の進行管理等	47
資料編	48

第 1 章 バリアフリー基本構想策定の趣旨

1 策定の経緯・目的

本区では「交通バリアフリー法」に基づき、平成 16 年 6 月に「墨田区交通バリアフリー基本構想」、平成 17 年 3 月と平成 27 年 6 月に「墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画」を策定し、区内のバリアフリー化を推進してきました。

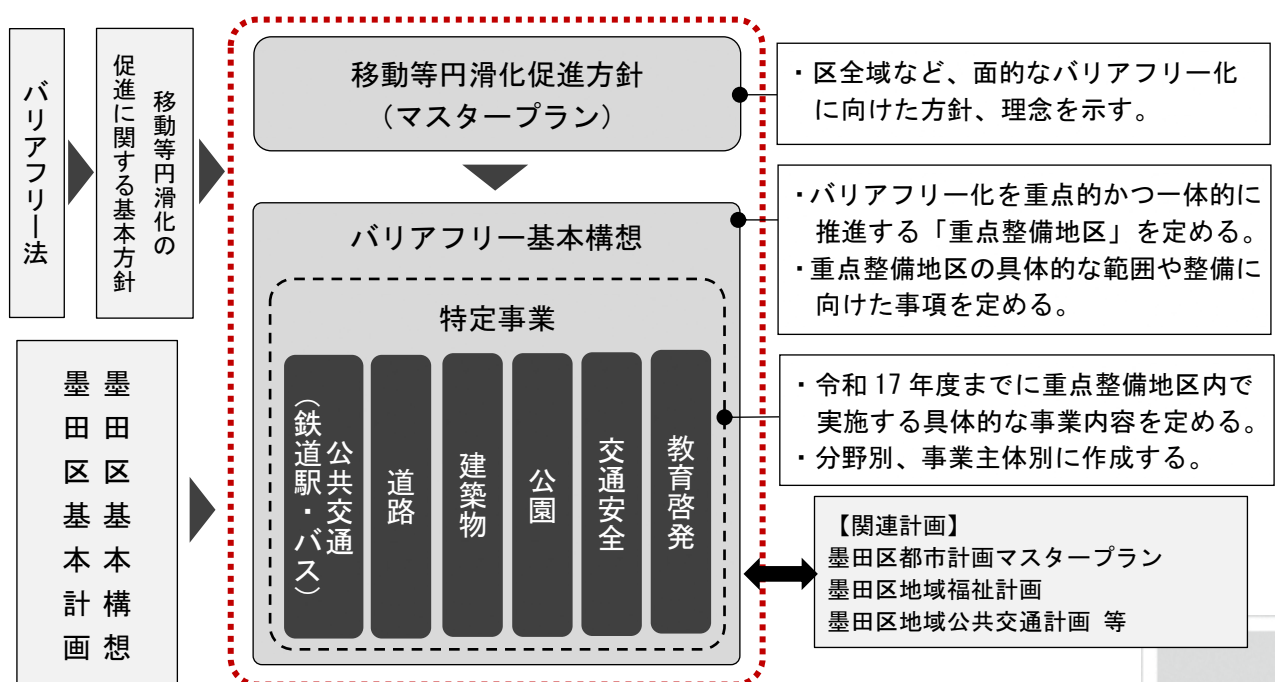
この間、鉄道駅や道路のバリアフリー化が進み基本構想策定時とは状況が大きく変化するとともに、法制度が統合・拡充され、建物や道路の連続性を確保した「面的、一体的なバリアフリー化の方針」や具体的な事業計画の策定が努力義務となっています。

区全体のバリアフリー化の方針を示し、バリアフリーに関する考え方を共有するとともに、事業者や区民との連携・協力のもと、効果的な施策を展開するため、「バリアフリー新法」に基づく「移動等円滑化促進方針」（以下「マスタープラン」という。）及び「バリアフリー基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定します。

2 マスタープラン及び基本構想の位置付け

「バリアフリー法」及び「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき、バリアフリーに関する総合的な方針等を示すものです。

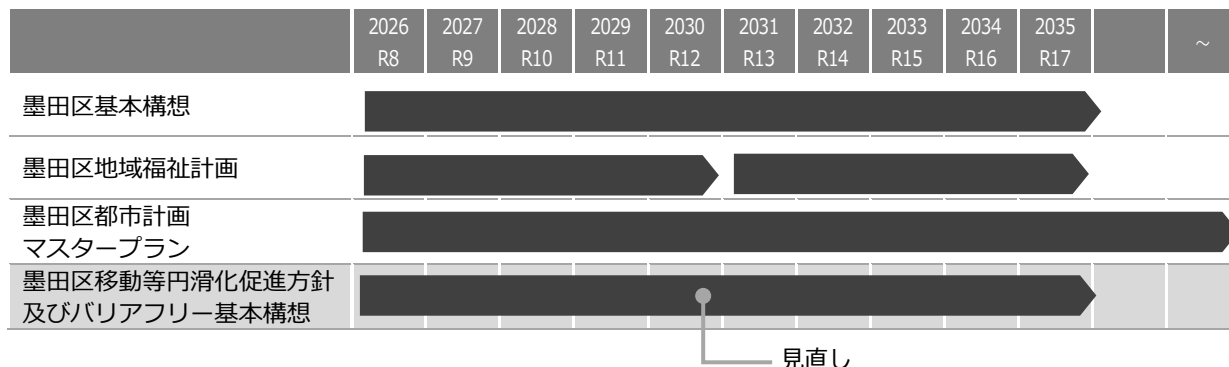
また、区の上位計画である「墨田区基本構想・墨田区基本計画」、関連計画である「墨田区都市計画マスタープラン」、「（仮称）墨田区地域公共交通計画」、「墨田区地域福祉計画」等との整合を図りながら、区のバリアフリー施策を推進するものです。



3 計画期間

計画期間は2026（令和8）年度から2035（令和17）年度の10年間とします。

※中間年で見直し予定

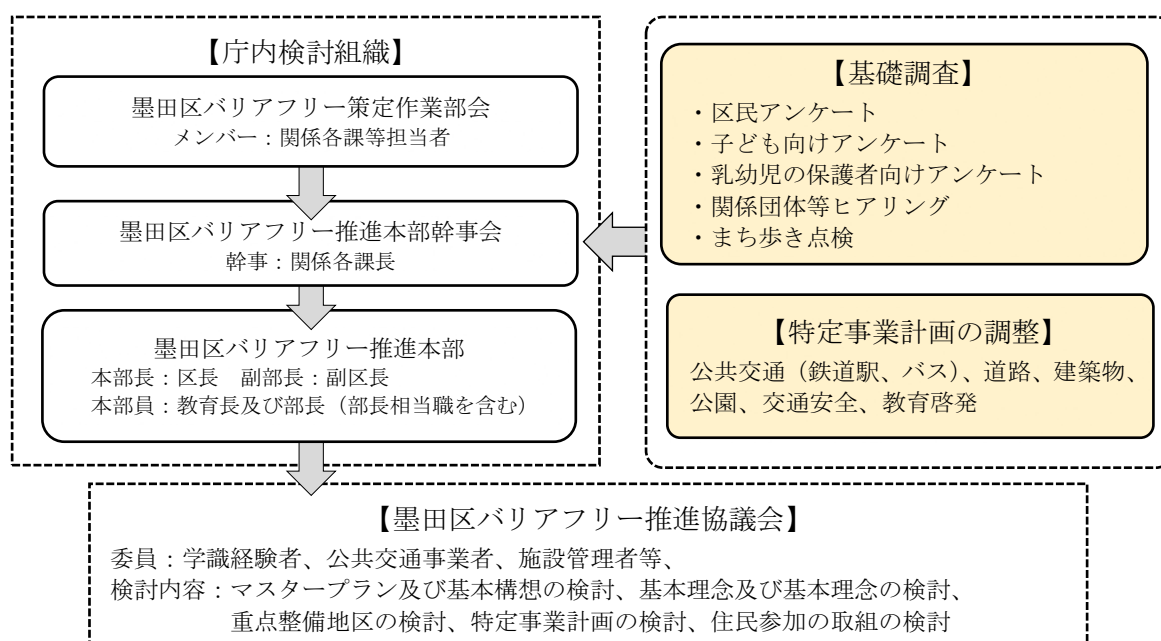


4 策定体制

マスタープラン及び基本構想の策定は、公共交通事業者や施設管理者、関係団体等から構成される「墨田区バリアフリー推進協議会」でご意見等をいただきながら進めました。

また、庁内においては、関係部署で構成される「墨田区バリアフリー作業部会」、「墨田区バリアフリー推進本部」、「墨田区バリアフリー推進本部幹事会」を設置し、関係部署間の連絡調整を図りました。

さらに、区民及び乳幼児の保護者等へのアンケートの実施や関係団体等へのヒアリング、まち歩き点検を実施し、区民の意見の反映に努めました。



第2章 墨田区の現況とバリアフリーの課題

1 区の現況

(1) 上位・関連計画等

①墨田区基本構想・基本計画

区民と区が共有するまちづくりの基本理念やめざすべき「すみだ」の将来の姿を描く「基本構想」と、将来の姿を区民、事業者、区の協働によって実現するため、区の最上位の総合計画として「基本計画」を策定しています。

〈基本理念〉 ～水と歴史のハーモニー～ 人が輝く いきいき すみだ

- 基本目標 1 「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
- 基本目標 2 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる
- 基本目標 3 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる
- 基本目標 4 安心して暮らせる「すみだ」をつくる
- 基本目標 5 区民と区が協働で「すみだ」をつくる



未来の墨田区の姿

出典：墨田区基本計画 概要版（令和4年9月）

②墨田区地域福祉計画

地域住民等の参加を得て、地域の様々な課題を明らかにするとともに、その解決に向けたしくみをつくる計画です。「地域共生社会の実現」に向けた地域福祉推進のしくみづくりのため、区民、地域の関係団体・機関、区が、どのような役割を果たすべきか、どのような取り組みをしていけばいいのか、という方向性を示す目的を持っています。

個々に課題を抱えている区民への支援と、社会福祉協議会が進めてきた地域づくりとの連携を深め、さらに強化し、「プラットフォームによる地域福祉」という視点を持って、地域福祉を推進していくための包括的な支援体制を整備していくことを目指しています。

〈基本理念〉 互いに尊重しあい、共に生きる支えあいの地域をつくる

〈基本目標〉

- 基本目標 1 包括的に支援するしくみを強化する
- 基本目標 2 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

【バリアフリーや障害者等への理解促進に関連する事業】

- ・ デジタルデバイドの解消
- ・ 障害者差別解消法普及啓発事業
- ・ すみだスマイルフェスティバルの開催
- ・ ヘルプカード等の配布事業
- ・ 認知症普及啓発
- ・ 幅広い世代への「福祉教育」プログラムの実施
- ・ あんしんバリアフリーマップの運営
- ・ 区立図書館の障害者サービス事業
- ・ 手話、点訳、音訳、要約筆記等のボランティア育成プログラム
- ・ 交通バリアフリー事業の推進
- ・ 福祉のまちづくり施設整備への助成
- ・ 道路等の適正利用の確保
- ・ 道路バリアフリー整備事業

③墨田区都市計画マスタープラン

都市計画法における市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画法第 18 条の 2）であり、東京都の定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即し、墨田区の将来のあるべき姿やまちづくりの方向性を示すものです。

「墨田区基本構想」や「墨田区基本計画」、東京都の「都市づくりのグランドデザイン」などを上位計画として、それぞれの計画で示されたまちづくりについての基本的な考え方に即し、目標の達成をめざします。

〈まちづくりの目標〉

下町文化にふれあい 人とつながり

『すみだらしさ』を次世代に継承するまちへ

〈バリアフリーに関連する事項〉

●安全・安心

- ・道路や公園等の公共施設の再整備や民間施設の建替え等の契機を活かした見通しの確保

●住まい

- ・高齢者や障害者が安心して暮らせるよう、住宅のバリアフリー化の促進や温熱環境の向上
- ・公的空間や施設におけるユニバーサルデザイン、バリアフリーの推進

〈主要推進プロジェクト〉

●錦糸町・両国駅周辺地区

- ・主要施設をつなぐ歩行者の通行や滞留等に資するオープンスペースの整備、無電柱化や歩道のバリアフリー整備など、安全性の向上
- ・両国駅周辺では、無電柱化や自転車レーンの整備、歩道のバリアフリーなど歩きやすさや景観に配慮した道路環境整備



将来都市構造図

出典：墨田区都市計画マスタープラン（平成 31 年 3 月改定）

(2) 人口等の状況

①人口の状況

墨田区の人口は、2018（平成 30）年以降、微増傾向で推移しており、2023（令和 5）年 10 月 1 日現在約 28.4 万人となっている。

将来人口推計では、2026（令和 8）年頃をピークに減少に転じると予測されており、2050（令和 32）年には約 27.8 万人に減少している。

②高齢者等の状況

墨田区の高齢者人口は、令和元年以降、微減傾向で推移しており、令和 6 年には 59,700 人となっています。平成 30 年以降、前期高齢者（65～74 歳）は減少傾向ですが、後期高齢者（75 歳以上）は増加しています。なお、高齢者の人口の将来推計では、今後数年はほぼ横ばいで推移することが見込まれているものの、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22 年には 73,682 人、さらに団塊ジュニア世代が 75 歳以上となる令和 32 年には 84,257 人になると推計されています。

③障害者等の状況

令和 5 年の身体障害者手帳所持者は 7,549 人、愛の手帳所持者は 1,816 人、精神障害者保健福祉手帳の所持者は 1,651 人となっています。近年の身体障害者手帳所持者数は微減、愛の手帳所持者及び精神障害者保健福祉手帳所持者数は微増となっています。

④外国人等の状況

住民基本台帳に基づく外国人の人口は、令和元年から令和 4 年までは約 12,000 人でしたが、令和 5 年以降増加傾向にあり、令和 6 年には 15,960 人となっています。

⑤未就学児の状況

平成 25 年以降の未就学児童（0 歳から 5 歳まで）の推移をみると、平成 31 年に 12,855 人でピークを迎え、その後減少傾向に転じ、令和 6 年には 11,083 人となっています。ベビーカーの使用が想定される 0 歳から 2 歳までの人口は平成 30 年に 6,959 人でピークを迎え、令和 6 年には 5,640 人となっています。なお、こどもの人口の将来推計では、未就学児童の人口は緩やかに増加傾向に転じ、令和 11 年には 12,013 人と推計されています。

2 バリアフリーに関する取組

(1) 鉄道駅

- ・ターミナル駅の錦糸町駅、押上駅では、1日当たり乗降者数が20万人を超えています。
- ・鉄道駅の1以上のバリアフリールート整備は概ね完了しているものの、小村井駅では片側ホームで階段昇降機が必要です。
- ・ホームドアの整備は、事業者間で整備状況に違いがあり、更なる整備が求められる路線もあります。

鉄道駅のバリアフリー整備の状況

事業者	路線	駅名	1日あたり乗降者数	バリアフリーワンルート整備	ホームドア	バリアフリートイレ
JR 東日本	総武線	両国	56,471	○	×	○
		錦糸町	157,195	○	▲	○
都営地下鉄	大江戸線	両国	25,852	○	○	○
		本所吾妻橋	15,227	○	○	○
	浅草線	押上	163,121	○	○	○
		新宿線	20,121	○	○	○
東京メトロ	半蔵門線	錦糸町	79,915	○	○	○
		押上	137,244	○	○	○
京成電鉄	押上線	押上	164,274	○	○	○
		京成曳舟	15,647	○	×	○
		八広	10,956	○	×	○
東武鉄道	伊勢崎線	とうきょうスカイツリー	94,274	○	×	○
		曳舟	19,726	○	×	○
		東向島	15,611	○	×	○
		鐘ヶ淵	10,556	○	×	○
	亀戸線	曳舟	4,290	○	×	○
		小村井	9,436	▲	×	○
		東あずま	6,688	○	×	○

(2) バス

- ・区内を運行するバスは、3事業者合計で約30系統、延べ2,000本以上となっています。
- ・バス事業者では、低床バス、ノンステップバスの導入や、スマホアプリのバス接近情報サービス等の提供が進められています。

バス車両のバリアフリー化の状況

項目	令和6年4月時点
総車両数	1,501台
ノンステップバス	1,501台 (100%)

バス停のバリアフリー化の状況

項目	令和6年4月時点
バス停総数	287箇所
上屋整備	88箇所 (30.6%)
ベンチ整備	94箇所 (32.7%)
視覚障害者誘導用 ブロック整備	283箇所 (98.6%)

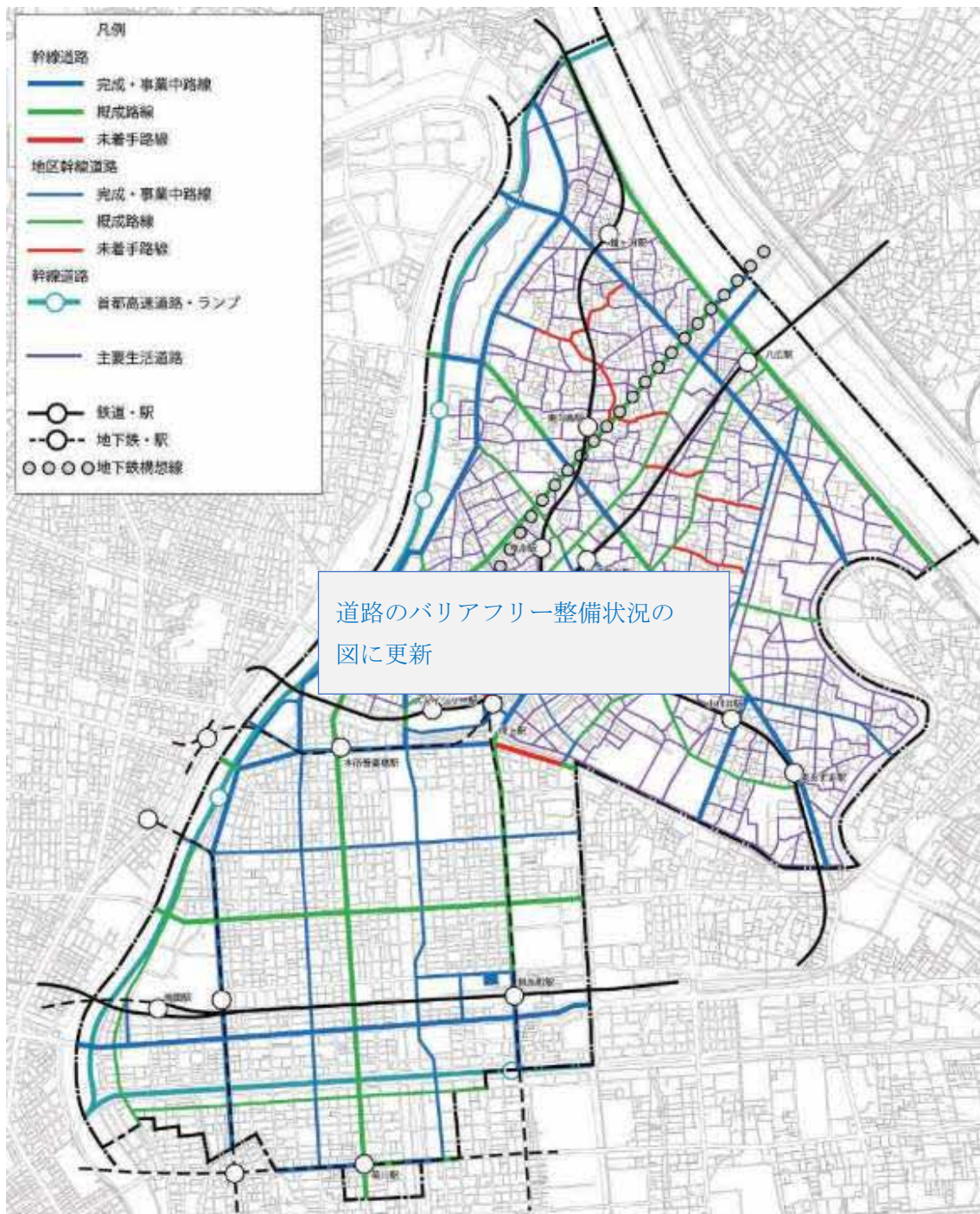
区内のバス停留所・バスルートの状況



出典：国土数値情報データより作成

(3) 道路

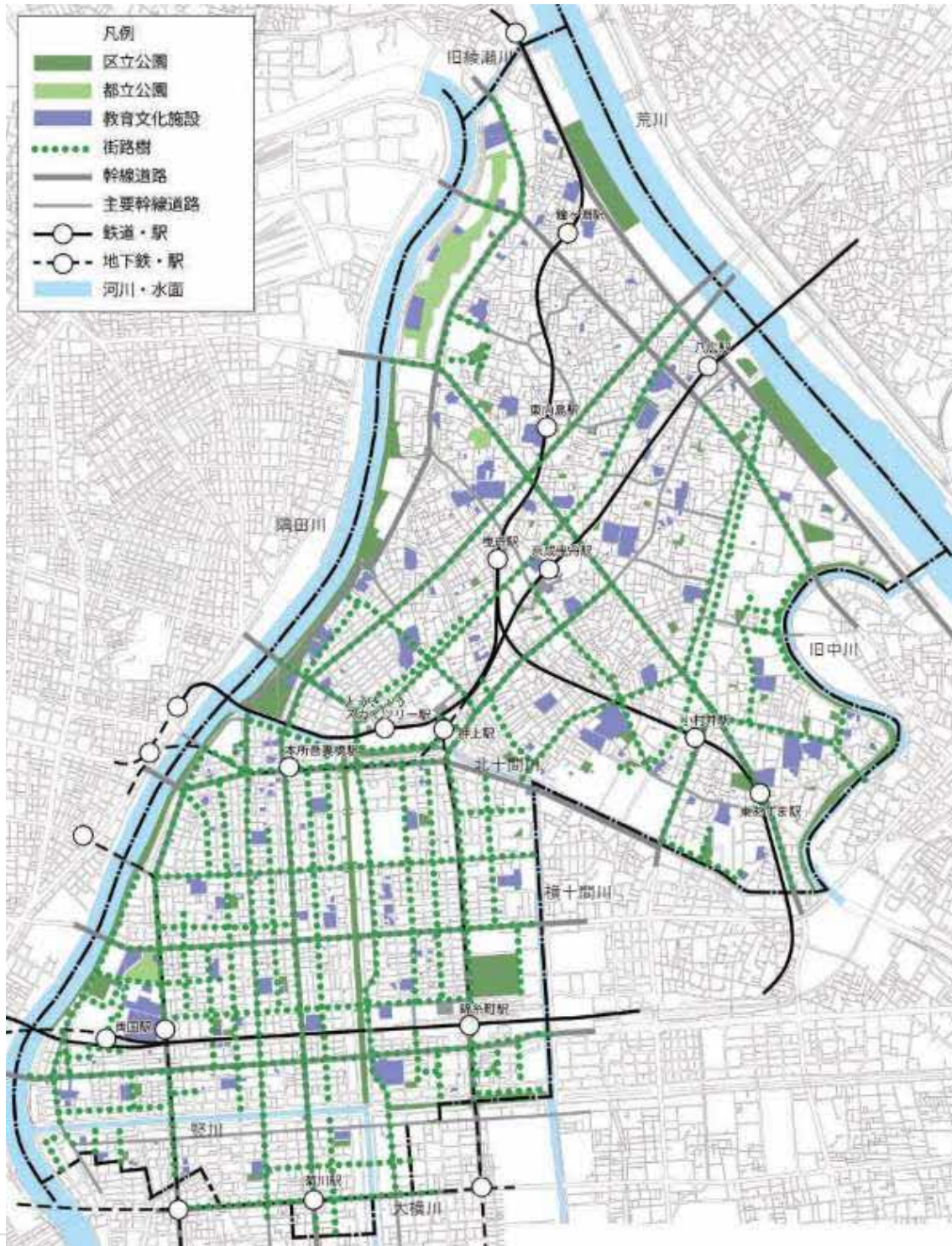
- ・区内の都市計画道路の完成率は約 53%（平成 27 年現在）で、明治通り（環状 4 号線）、四ツ目通り（放射 32 号線）、鐘ヶ淵通り・ゆりのき橋通り（補助 120 号線）等の整備が進められてきました。
- ・一方で、区北側では、細街路や、歩道のない路線も多く、細街路拡幅整備事業を進めています。



出典：都市計画マスタープラン 道路等の整備方針（平成 31 年 3 月改定）

(4) 都市公園

- ・区内には約 160 箇所の公園・児童遊園・区民広場があり、4 割が 500 m²以下の公園等です。
- ・公園等トイレの約半数はバリアフリートイレの整備が完了しており、園路や案内設備などのバリアフリー化も順次改修しています。



出典：都市計画マスタープラン 公園等現況（平成 31 年 3 月改定）

(5) 建築物

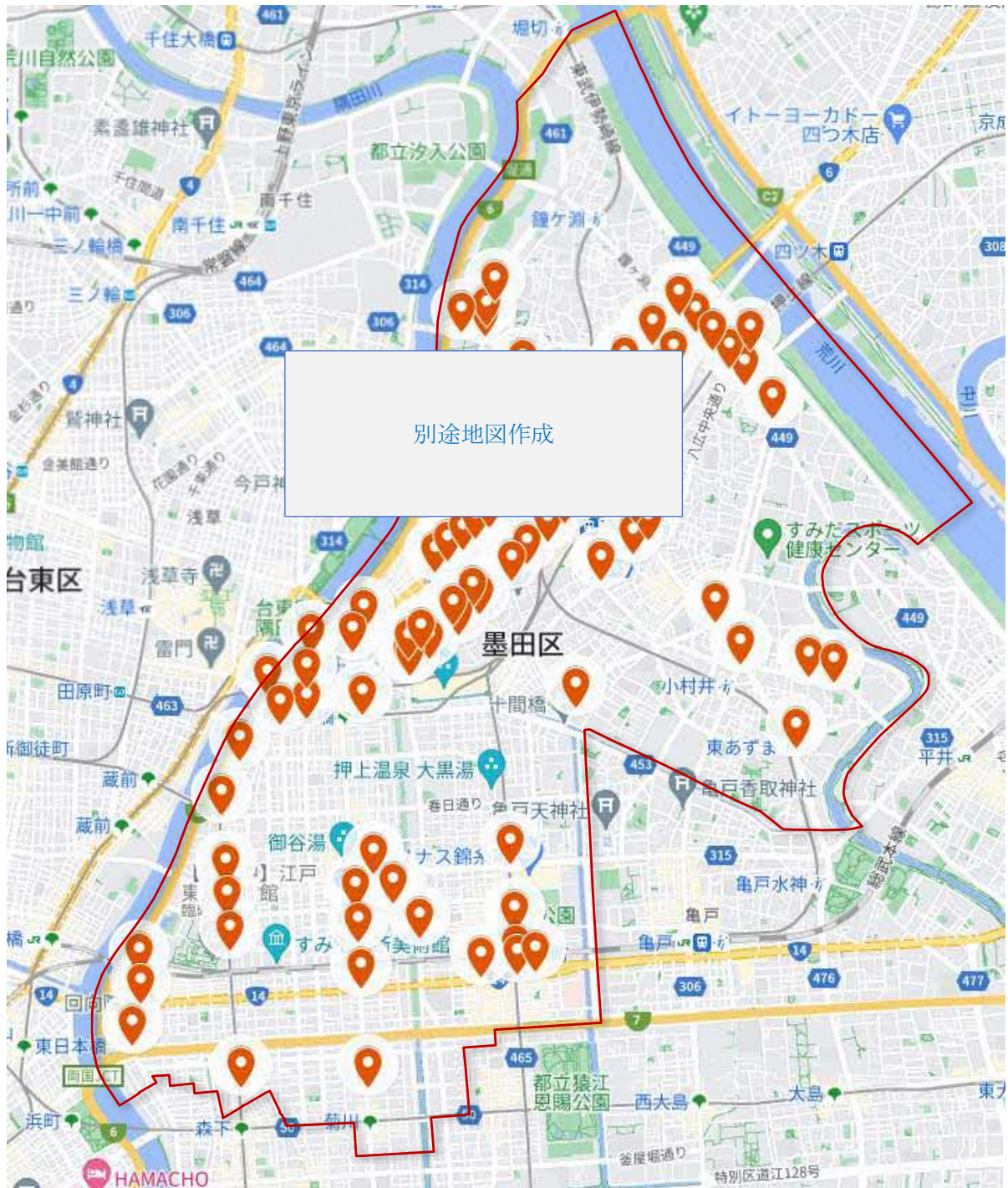
※建築物のバリアフリー化の状況を追記

(6) 交通安全

- ・曳舟駅周辺では、交通安全特定事業計画が策定され、取組が進められています。
- ・区内では音響式信号機が 90 箇所整備されています。(令和 3 年 9 月時点)
- ・音響式信号機の設置場所は、水戸街道(国道 6 号)、曳舟川通り、都道 306 号などの幹線道路に集中しています。

路線	実施すべき事業	実施時期
都道 306 号線 (水戸街道～八広中央)	・信号機の改良(音響機能の整備、歩行者用青時間の確保) ・特定経路上の交差点部での横断歩道の設置	平成 17～21 年度 平成 18～19 年度
区道 119 号線 (済生会向島病院～東武曳舟駅)	・特定経路上の交差点部での横断歩道の設置	平成 18～19 年度
特例都道 465 号線 (明治通り～曳舟たから通り)	・信号機の改良(音響機能の整備、歩行者用青時間の確保) ・特定経路上の交差点部での横断歩道の設置	平成 17～21 年度 平成 18～19 年度
全路道路区間共通	・道路標識及び道路標示の設置 ▶道路標識の超高輝度化 ▶道路標示の適切な補修・高輝度化	継続
	・違法駐車行為の防止のための事業 ▶横断歩道上、バス停留所付近における違法駐車車両の重点的な指導・取締りの実施 ▶墨田区による放置自転車撤去と連携した視覚障害者誘導用ブロック上の放置二輪車等の指導・取締りの実施 ▶墨田区と連携した違法駐車行為の防止についての広報啓発活動の実施	継続
その他配慮すべき事項	・関係機関との連携の強化 ・周辺の交通規制等との整合性の確保 ・違法駐車行為の防止のための事業の実施	継続

音響式信号機の整備状況・位置図



出典：警視庁 HP より作成（下図 google map）

(7) ソフト面のバリアフリー及び心のバリアフリーの取組

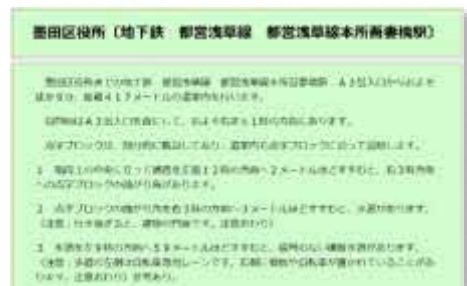
あんしんバリアフリーマップ

- ・高齢者、障害者、乳幼児を連れた方などが安心して外出し、行動範囲を広げられるよう、公共施設等のバリアフリーに関する情報提供を行うマップを作成、公開しています。
- ・「バリアフリー協力店」等の基準を満たす民間施設も掲載しています。



視覚障害者のための、ことばの道案内

- ・最寄り駅やバス停留所から、区内の公共施設までの歩くルートのことばで道案内しています。
- ・各施設のルートは、NPO 法人「ことばの道案内」が作成したホームページ（ウォーキングナビ）にて公開しています。



冊子「もっと知りたい。心のバリアフリー」の発行

- ・区内の心のバリアフリーに関する取組内容を、関わる人々の声とともに紹介する冊子を作成し、区役所、各出張所、図書館等で配布しています。



冊子「すみダックといっしょに『心のバリアフリー探検ツアー』」の発行

- ・啓発キャラクター「すみダック」「すみピヨ」が、まち中のバリアフリーを見つけるために探検し、心のバリアフリーを学ぶための小学生向け副教材を作成しています。
- ・学校や区の施設等で配布し、バリアフリーや施設について学ぶ機会に役立てています。



心のバリアフリー応援隊

- ・墨田区内で心のバリアフリーにつながる取組を行う事業者、店舗、NPO 法人、ボランティア団体、サークル等を「心のバリアフリー応援隊」として認定しています。認定団体の主な取組は、意思疎通の支援、建物のバリアフリー化等の環境整備、心のバリアフリーの情報発信の協力等です。



【認定状況】 5 件（令和 6 年 3 月時点）

3 墨田区交通バリアフリー基本構想の取組状況

(1) 計画の概要

〔策 定〕平成 16（2004）年 6 月

〔計画期間〕平成 16（2004）年～平成 22（2010）年

〔附属計画〕「墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画」を策定（平成 17 年（2005）年 3 月）

「墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画」を策定（平成 27（2015）年 6 月）

〈基本理念〉

だれもが移動しやすく、安全で安心な、ふれあいのあるバリアフリーのまちづくり

〈基本方向・方針〉

①ユニバーサルデザインの視点に立ったバリアフリー化の推進

- ◆旅客施設や車両のバリアフリー化
- ◆駅から主要施設までの経路の公共空間のバリアフリー化
- ◆すべての人にやさしいユニバーサルデザインの視点に立ったバリアフリー化

②区民や当事者等の参加・協働により、身近に感じられるバリアフリー化の推進

- ◆当事者、関係者の参画により、区民の意見を反映
- ◆区民・事業者・行政が、それぞれの役割と責任に基づく、協働によるまちづくり

③墨田区民のやさしさがあふれるバリアフリー化の推進

- ◆助け合いの心やボランティア意識を醸成し、高齢者、障害者、子育て者等の社会参加を促進

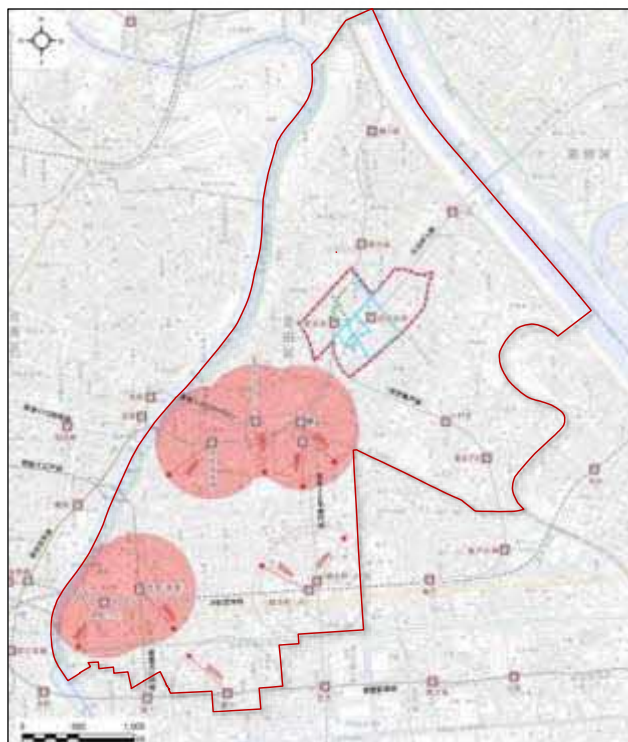
(2) 重点整備地区の設定

〔重点整備地区〕

- 曳舟駅周辺地区

〔優先整備地区〕

- とうきょうスカイツリー・押上・
本所吾妻橋駅周辺地区
- 両国駅周辺地区



(3) 道路特定事業計画（平成 27 年 6 月策定）

項目	路線	整備状況
とうきょう スカイツリー・ 押上・本所吾妻橋駅 周辺優先整備地区	①墨 2 6 号線（小梅通り：言問通り～桜橋通り）	済
	②墨 4 9 号線（浅草通り～業平四丁目 1 0 番先）	整備中 (R5～6)
	③墨 1 1 1 号線（浅草通り～横川一丁目 1 6 番先）	済
	④墨 2 9 号線（見番通り：水戸街道～すみだ郷土文化資料館）	未整備
	⑤墨 1 1 2 号線（四ツ目通り～健生堂病院）	未整備
	①墨 2 6 号線（小梅通り：言問通り～桜橋通り）	済
両国駅周辺 優先整備地区	⑥墨 6 号路線（国技通り～京葉道路）	済
	⑦墨 1 0 号路線（清澄通り～国技館通り）	済
	⑧墨 1 0 7 号路線（北斎通り～京葉道路）	済
	⑨墨 7 号路線（両国四丁目 3 7 番先～清澄通り）	済
	⑩亀沢 2001、2002、2018 号路線（緑町公園周辺）	済
ネットワーク路線	Ⓐ墨 1 0 9 号路線（区役所通り：浅草通り～新大橋通り）	未整備 (一部整備済)
	Ⓑ墨 4 6 号路線（タワービュー通り：浅草通り～北斎通り）	済
	Ⓒ墨 1 0 5 号路線（春日通り：清澄通り～四ツ目通り）	未整備
	Ⓓ墨 1 0 4 号路線（北斎通り：清澄通り～四ツ目通り）	済
	Ⓔ墨 1 1 1 号路線（京葉道路～新大橋通り）	未整備



4 区民参加と意見反映の取組

(1) 区民等へのアンケート調査（※詳細は資料編に記載）

区民等へのアンケートでは、「施設の利用のしやすさ」、「障害者差別解消法と心のバリアフリー」、「区

の取組」等について調査を実施しました。

歩道に関する課題としては、「歩道を通行する自転車」、「歩道の幅員や勾配」、「横断歩道で止まらない車両」、「歩道と道路の段差や勾配」が多く挙げられています。また、施設等のエレベーターやトイレ、ベビーカーや車いすスペースについて、利用しにくいとの回答も一定数見られています。

障害者差別解消法における「不当な差別的取扱の禁止」、「合理的配慮の提供」の認知度は約3割にとどまっており、職場等での「合理的な配慮の提供」の取組状況等についても、実施しているとの回答は約3割でした。なお、「心のバリアフリー」の認知度は、区民及び乳幼児の保護者向けアンケートでは約3割、子ども向けアンケートでは約1割となっています。

支援を必要としている方への手助けの経験については、区民及び子ども向けアンケートともに約8割の方が経験があると回答しており、特に「電車やバスで席を譲った」が多くみられています。一方で、支援を必要としている方への手助けをためらった理由として「何を手助けしたよいか分からなかった」回答が2割以上ありました。

子ども向けアンケートでは、バリアフリーに関するマーク、サインの認知度の調査を行った結果、「マタニティマーク」、「ヘルプマーク」、「障害のある人のためのシンボルマーク」の認知度は7割以上でしたが、「聴覚障害者シンボルマーク」、「授乳室」、「手話マーク・筆談マーク」の認知度は約1割でした。

(2) 関係団体等ヒアリング

障害者や高齢者など、バリアフリーを必要とする当事者の支援や連携した取組を行っている団体や事業者等にヒアリングを実施しました。主な内容は以下のとおりです。

- ・誰かを頼らない外出できないことを前提として、あきらめがちになってしまうが、一人で外出してやりたいことを実現でき、楽しくいきいきと暮らせると良い。
- ・支援を必要とする方が地域にいることを知り、互いにコミュニケーションが増えることで心のバリアフリーの意識醸成につながる。
- ・外出前に施設やルートの情報を事前に調べる人が多い。
- ・道路や施設の管轄、境界によってバリアフリールートが寸断される。
- ・聴覚障害者は音声案内が聴こえないため、電車の遅延や災害時も含めて文字情報があると良い。
- ・高齢者や視覚障害者にとっては歩きスマホやスピードを出して歩道を走る自転車や傘をさした自転車との接触が怖い。

(3) まち歩き点検

※点検実施後に、点検の様子、ルート図、ワークショップの様子等を追記

5 バリアフリーに関する課題（案）

経済社会情勢や法制度の変化、区を取り巻く状況、バリアフリー化の進展を踏まえ、新たなバリアフリー基本構想の策定にあたって課題を以下のとおり整理しました。

課題① ハード面・ソフト面の一体的な施策実施

区内では、鉄道駅やバス停、道路、公園などのハード面の整備を進めてきた。また、道路整備事業や開発事業と連携し、歩行者空間の確保や改善を行ってきた。

区内の基盤整備は一定程度進んでいるものの、ハード面の整備には時間と費用がかかることから、今後はソフト面との一体的なバリアフリー化が求められる。特に、施設や学校教育、社会教育を通じた心のバリアフリーの意識醸成や、研修・講習、情報発信などのソフト施策を強化する必要がある。

課題② 法制度への対応と進捗管理の強化

墨田区交通バリアフリー基本構想策定以降、交通バリアフリー法とハートビル法の統合によるバリアフリー新法の制定や、マスタープラン制度の創設など法改正が行われている。こうした変化に対応するため、新たな基本構想を策定する必要がある。

また、現行の交通バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画は道路特定事業に限定されており、区内全体のバリアフリー化の状況把握が不十分である。基本構想等の策定に伴い、進捗管理や評価方法を整理し、バリアフリー関連情報を適切に更新する仕組みを構築することが求められる。

課題③ 区民、関係団体、事業者との連携によるバリアフリー推進の体制づくり

バリアフリーが必要な区民は、障害者や高齢者、乳幼児の保護者、外国人など多岐にわたる。そのため、施設整備や施策の実施にあたっては、様々な意見を反映させることが重要である。

基本構想等の検討を契機に、区民や当事者の参加による施設整備や改善を進め、事業者との連携による教育啓発活動や心のバリアフリー推進の強化が求められる。また、協議会を活用してバリアフリー推進体制を充実させ、基本構想の進捗管理を行うことが必要である。

第3章 マスタープラン（移動等円滑化促進方針）

1 基本理念と基本方針

マスタープランの基本理念及び基本方針は、区の関連計画や基礎調査の結果を踏まえて、以下のとおり設定し取り組むものとします。

基本理念には、高齢者や障害者、子育て世代など、すべての区民が安心して外出し、安全に移動できるまちづくりを目指す思いが込められています。基本理念の実現のためには、物理的なバリアの解消だけでなく、心のバリアフリーの推進が不可欠です。区民一人ひとりが相手の立場を理解し、助け合いと思いやりの心を育むことで、だれもが尊重しあい、支え合う社会の実現を目指します。

【基本理念】

だれもが自由に出かけられ、互いに助けあい思いやるまち

【基本方針】

- ①区民の心のバリアフリーの推進
 - ②ソフト面のバリアフリーの推進
 - ③ハード整備のバリアフリーの推進
- } 当事者参画の視点

①区民の心のバリアフリーの推進

バリアフリー施策の推進にあたっては、ハード面・ソフト面のバリアフリーだけでなく、心のバリアフリーの意識醸成が大切です。区民等でのアンケート結果では、8割の方が手助けの経験がある一方で、何を手助けしてよいか分からなかったという回答もありました。聴覚障害や内部障害、精神障害、発達障害など、外見では障害があることが分かりにくい人がいることや、重複障害を含め、様々な種類や程度があることを区民、事業者、行政機関の方々に知っていただき、理解していただくことで、行動につながると考えられます。

【心のバリアフリーを体現するための3つのポイント】

- ①障害のある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル」を理解すること。
- ②障害のある人及びその家族への差別（不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供）を行わないように徹底すること。
- ③自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うこと。

-ユニバーサルデザイン 2020 行動計画-

〈具体的な取組（例）〉（今後の策定作業部会等で具体的な事業内容は調整していきます。）

- ・高齢者や障害者など、支援を必要とする方々との交流機会の創出、相互理解やコミュニケーションの重要性の周知
- ・区報やホームページ、ポスター、動画、冊子等による意識啓発
- ・教育関連事業と連携した体験学習や特別支援学校との副籍交流事業の継続によるバリアフリーに関する理解の促進



心のバリアフリー探検ツアー
（墨田区作成）



みんながまた来なくなるお店作り
（東京都作成）



発達障害、知的障害、精神障害のある方
とのコミュニケーションハンドブック
（国土交通省作成）



合理的配慮の提供等事例集
（内閣府作成）

②ソフト面のバリアフリーの推進

誰もが安心して暮らせる社会をつくるためには、様々な方が移動、利用等がしやすくなるような情報発信の工夫やコミュニケーションツールの導入等といったソフト面のバリアフリーが必要です。また、区民アンケート結果では、障害者差別解消法における「不当な差別的取扱の禁止」、「合理的配慮の提供」の認知度が低かったことから、引き続き周知啓発していく必要があります。

〈具体的な取組（例）〉（今後の策定作業部会等で具体的な事業内容は調整していきます。）

- ・「不当な差別的取扱の禁止」、「合理的配慮の提供」に関する周知啓発
- ・職員対応等の接遇向上によるソフト施策の充実
- ・公共交通機関における発車時刻や案内表示等の情報の充実
- ・優先席、ベビーカーや車いすスペース、エレベーター等の利用しやすさの向上
- ・施設内のバリアフリー情報の内容の充実、コミュニケーションツールの導入
- ・自転車を含む交通ルールの周知啓発



③ハード整備のバリアフリーの推進

移動や施設利用時のバリアを取り除くため、公共交通事業者や施設管理者等と連携し、ハード面のバリアフリー化を進めていきます。また、バリアフリー化を優先的に進める必要のある地区や面的・一体的なバリアフリー整備を進める地区を選定しながら、効果的なバリアフリー整備を進めます。

〈具体的な取組（案）〉（今後の策定作業部会等で具体的な事業内容は調整していきます。）

- ・関係機関等の連携によるバリアフリールート（歩道の拡幅、段差の解消、視覚障害者用誘導ブロックの敷設、音響式信号機、エスコートゾーン等）の確保
- ・道路整備事業や無電柱化事業等に合せた歩道の整備や拡幅、自転車走行空間の確保
- ・道路や各施設における定期的な点検やメンテナンスによる利用者の安全確保
- ・公共交通機関や公共施設における設備（通路、エレベーター、トイレ等）のバリアフリー化や視覚障害者向けの音声誘導設備の導入



【当事者参画の視点】

マスタープラン及び基本構想の策定にあたっては高齢者や障害者、子育て世帯、子ども等の意見を収集し、反映に努めました。今後の各事業の実施や見直しにあたっては、計画から整備に至るまで当事者の意見を尊重しながら進める必要があります。

当事者の例	高齢者、車いす使用者、肢体不自由者、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者、外国人、乳幼児連れの保護者、小・中学生等
当事者参画の方法例	説明会、懇談会、パブリックコメント、アンケート、ヒアリング、まち歩き点検による施設等の確認やワークショップ
当事者参画により得られる効果	・多様なニーズを理解する契機の創出 当事者の施設利用時の困りごとや今まで気付かなかったニーズを知ることができます。また、当事者が他の当事者のニーズに気付く機会にもなります。 ・当事者を含む全ての人にとってより使いやすい施設の整備 施設面積や条件等の制約がある中で、基準どおりに整備しても利用者から使いにくいとの指摘を受けてしまうことがあります。当事者参画により事業を進めることで、竣工後の手直しが起きにくく、当事者にとってはニーズに適った環境整備や対応が困難な場合の代替策を引き出す機会にもなります。

※当事者参画で進めるユニバーサルデザインの施設づくりハンドブック（東京都福祉局）を参考に作成

2 移動等円滑化促進地区の考え方

(1) 基本構想等で定める事項

本基本構想等では、バリアフリー法等に基づき、以下の事項を定めます。

重点整備地区

- ・旅客施設や高齢者、障害者等が利用する施設が集積する地区でバリアフリー化の事業を重点的、一体的に進める
- ・地区内で実施する特定事業計画を定める

移動等円滑化促進地区

- ・生活関連施設が集積し、移動が通常徒歩で行われる地区
- ・バリアフリー化の方針を示し、取り組む地区

生活関連施設

- ・相当数の高齢者、障害者等が利用する旅客施設や官公庁施設等

生活関連経路

- ・生活関連施設を連絡する経路（道路）



マスタープラン・バリアフリー基本構想のイメージ図

出典：移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン

移動等円滑化促進地区の要件は、バリアフリー法第2条第23項で以下のとおり定められています。

- 生活関連施設の所在地を含み、かつ、生活関連施設相互間の移動が通常徒歩で行われる地区であること。
- 生活関連施設及び生活関連経路を構成する一般交通用施設について移動等円滑化を促進することが特に必要であると認められる地区であること。
- 当該地区において移動等円滑化を促進することが総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切であると認められる地区であること。

墨田区は、都心部に位置し、鉄道が8路線13駅位置しているほか、路線バス、コミュニティバスの公共交通網も充実しており、区内の概ね全域が公共交通利用圏域に位置しています。また、幹線道路等、広域道路ネットワークも整備されています。

こうした状況を踏まえるとともに、移動等円滑化促進地区の要件に鑑み、区内全体の移動等円滑化を面的・一体的に進める必要があることから、区全域を移動等円滑化促進地区に設定します。



第4章 重点整備地区の選定

1 検討対象地区の整理

(1) 重点整備地区選定の考え方

重点整備地区の要件は、バリアフリー法第2条第24項において、次のように定められています。

この定義に沿って評価項目を設定し、地区別の状況を整理します。

〔重点整備地区の要件〕

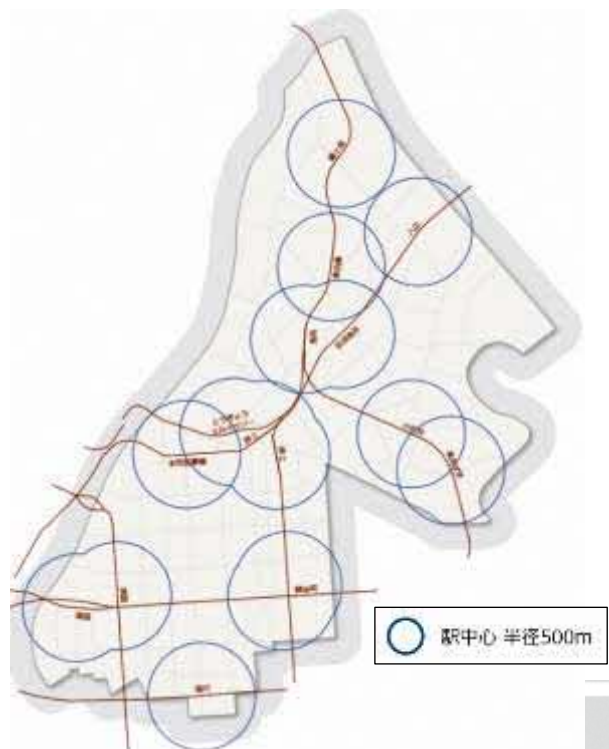
- 生活関連施設の所在地を含み、かつ、生活関連施設相互間の移動が通常徒歩で行われる地区であること。
- 生活関連施設及び生活関連経路を構成する一般交通用施設について移動等円滑化のための事業が実施されることが特に必要であると認められる地区であること。
- 当該地区において移動等円滑化のための事業を重点的かつ一体的に実施することが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切であると認められる地区であること。

(2) 地区の設定方法

「移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン」を参考に鉄道駅を中心とした半径500mの範囲を検討対象地区に設定すると、以下のとおりとなります。一部の鉄道駅については、駅間を考慮し、一体的に検討を進める地区として設定し、半径500mを越えた位置にある生活関連施設については、施設利用者の特性等を考慮した上で、地区の評価に含めていきます。

また、区民の日常生活を勘案すると、隣接区の駅も多く利用していることが考えられますが、区単位での基本構想等の策定であることから、区内の駅のみを対象としています。

	地区	対象駅
1	両国駅周辺地区	両国駅
2	錦糸町駅周辺地区	錦糸町駅
3	本所吾妻橋駅周辺地区	本所吾妻橋駅
4	押上駅周辺地区	押上駅 とうきょうスカイツリー駅
5	菊川駅周辺地区	菊川駅
6	曳舟駅周辺地区	京成曳舟駅 曳舟駅
7	八広駅周辺地区	八広駅
8	東向島駅周辺地区	東向島駅
9	鐘ヶ淵駅周辺地区	鐘ヶ淵駅
10	小村井駅周辺地区	小村井駅
11	東あずま駅周辺	東あずま駅



(3) 評価項目の設定

各地区に対して、下表のとおり評価項目を設定します。

項目	項目	評価方法
配置要件	①駅別乗降者数が多い	1日当たり駅別乗降者数〔人/日〕 出典：東京都統計年鑑（令和4年度）
	②バス運行本数が多い	駅周辺に位置するバス停に停車するバス運行本数（平日）〔本〕 出典：各バス事業者HPより作成
	③主要な施設数が多い	生活関連施設の候補となる主要施設数〔件〕 ※駅中心半径500mの範囲に位置する施設を対象 出典：墨田区HP、各施設HP等より作成
課題要件	④施設等に関する満足度が低い	各施設に対する満足度〔%〕 ④-1 駅の利用のしやすさ及び駅周辺の歩行者空間から駅構内への移動に対する評価「とても利用・移動しやすい」「利用・移動しやすい」等と回答した割合 ④-2 区立公園の利用のしやすさに対する評価「とても利用しやすい」「利用しやすい」と回答した割合 ④-3 公共施設の利用のしやすさに対する評価「便利（利用しやすい）」と回答した割合 出典：区民アンケート調査結果
効果要件	⑤高齢者人口割合が高い	高齢者（65歳以上）人口／対象町丁目の総人口〔%〕 ※駅中心半径500mの範囲に大部分が位置している町丁目を対象 出典：墨田区HP 町丁別年齢別人口（令和6年4月時点）
	⑥乳幼児人口割合が高い	乳幼児（3歳以下）人口／対象町丁目の総人口〔%〕 ※駅中心半径500mの範囲に大部分が位置している町丁目を対象 出典：墨田区HP 町丁別年齢別人口（令和6年4月時点）
	⑦障害者人口割合が高い	障害者人口（障害者手帳所持者数）／対象町丁目の総人口〔%〕 ※駅中心半径500mの範囲に大部分が位置している町丁目を対象 出典：墨田区資料
	⑧まちづくりの動きがある	再開発事業・道路整備等の基盤整備事業が計画・予定されているまちづくり方針の策定・検討や、住民や地域等と連携したまちづくりの動きなどがある 出典：墨田区資料

2 各地区の評価

(1) 各地区の評価項目における評価

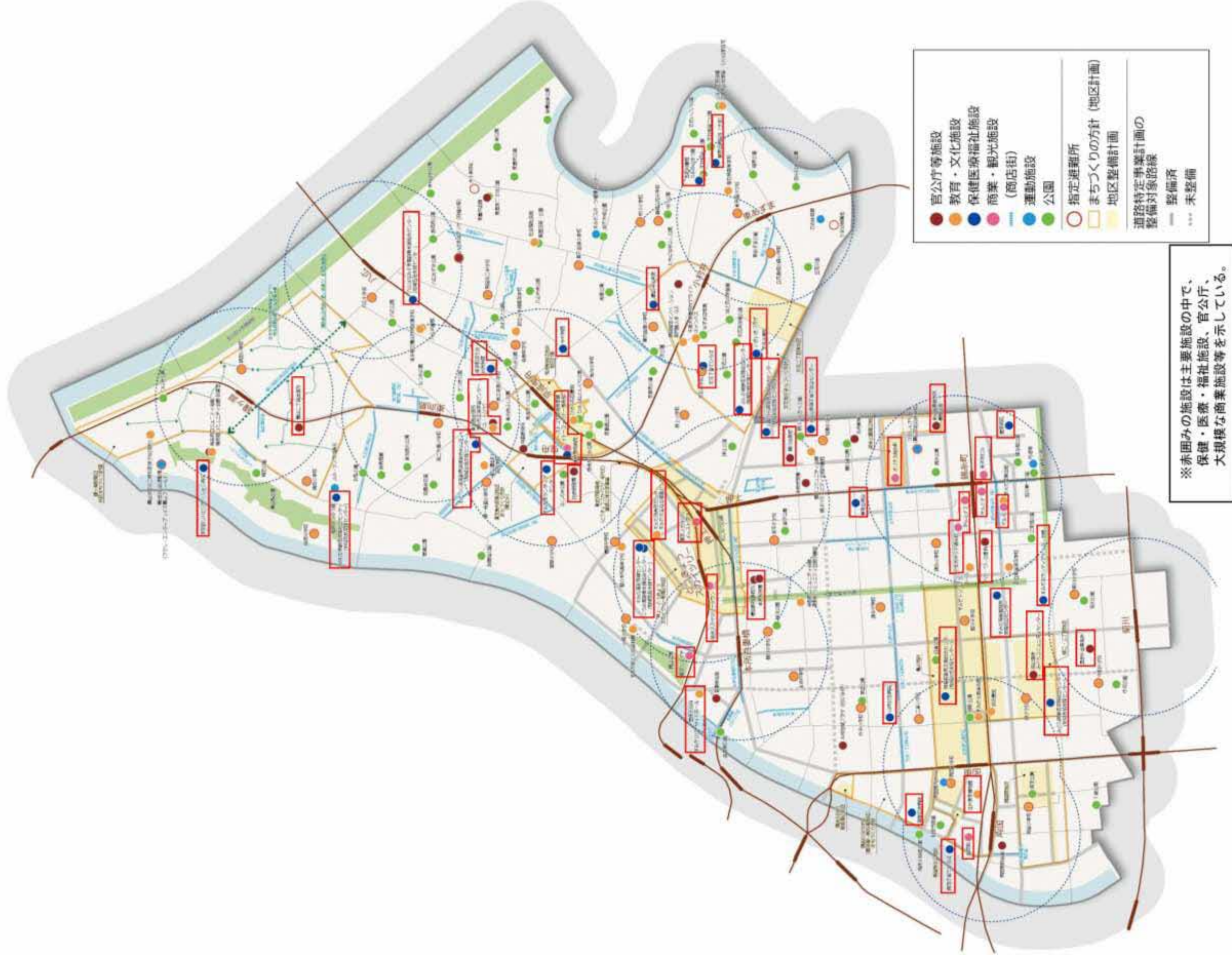
		両国駅周辺地区	錦糸町駅周辺地区	本所吾妻橋駅周辺地区	押上駅周辺地区	菊川駅周辺地区
配置要件	駅別乗降者（人/日）	91,000 人	267,189 人	17,553 人	644,014 人	21,162 人
	バス運行本数（本/日）	357 本	1,237 本	731 本	1,348 本	250 本
	主要施設数	20	22	22	30	5
課題要件（満足度）	駅・駅周辺の歩行空間 （区平均 48%）	56% （母数 80 件）	48% （母数 108 件）	31% （母数 36 件）	43% （母数 96 件）	50% （母数 30 件）
	区立公園 （区平均 64%）	58% （母数 31 件）	49% （母数 67 件）	58% （母数 60 件）	59% （母数 68 件）	67% （母数 6 件）
	公共施設 （区平均 62%）	64% （母数 59 件）	84% （母数 25 件）	56% （母数 143 件）	60% （母数 25 件）	33% （母数 3 件）
効果要件	高齢者人口割合 （区平均 20.9%）	15.0% （4,501 人）	17.4% （4,187 人）	20.8% （4,493 人）	21.3% （9,877 人）	15.4% （2,616 人）
	乳幼児人口割合 （区平均 2.6%）	2.6% （791 人）	2.4% （580 人）	2.5% （549 人）	2.5% （1,168 人）	2.7% （454 人）
	障害者人口割合 （区平均 3.7%）	1.6% （488 人）	2.2% （523 人）	2.9% （634 人）	3.3% （1,514 人）	1.9% （316 人）

		曳舟駅・京成曳舟駅周辺地区	八広駅周辺地区	東向島駅周辺地区	鐘ヶ淵駅周辺地区	小村井駅周辺地区	東あずま駅周辺地区
配置要件	駅別乗降者（人/日）	43,701 人	12,123 人	16,860 人	11,608 人	10,225 人	7,227 人
	バス運行本数（本/日）	98 本	213 本	84 本	38 本	134 本	50 本
	主要施設数	33	9	21	11	24	16
課題要件（満足度）	駅・駅周辺の歩行空間 （区平均 48%）	57% （母数 76 件）	65% （母数 31 件）	51% （母数 29 件）	49% （母数 27 件）	24% （母数 15 件）	30% （母数 20 件）
	区立公園 （区平均 64%）	68% （母数 19 件）	41% （母数 11 件）	17% （母数 6 件）	25% （母数 4 件）	25% （母数 4 件）	25% （母数 4 件）
	公共施設 （区平均 62%）	73% （母数 67 件）	67% （母数 12 件）	72% （母数 25 件）	43% （母数 7 件）	71% （母数 17 件）	50% （母数 2 件）
効果要件	高齢者人口割合 （区平均 20.9%）	23.7% （11,747 人）	23.5% （6,579 人）	23.3% （8,294 人）	30.9% （6,052 人）	26.5% （9,286 人）	25.6% （6,098 人）
	乳幼児人口割合 （区平均 2.6%）	2.7% （1,331 人）	2.6% （724 人）	2.6% （924 人）	2.1% （407 人）	2.5% （882 人）	2.6% （627 人）
	障害者人口割合 （区平均 3.7%）	3.0% （1,498 人）	2.7% （745 人）	2.6% （936 人）	3.9% （759 人）	3.3% （1,150 人）	3.0% （713 人）

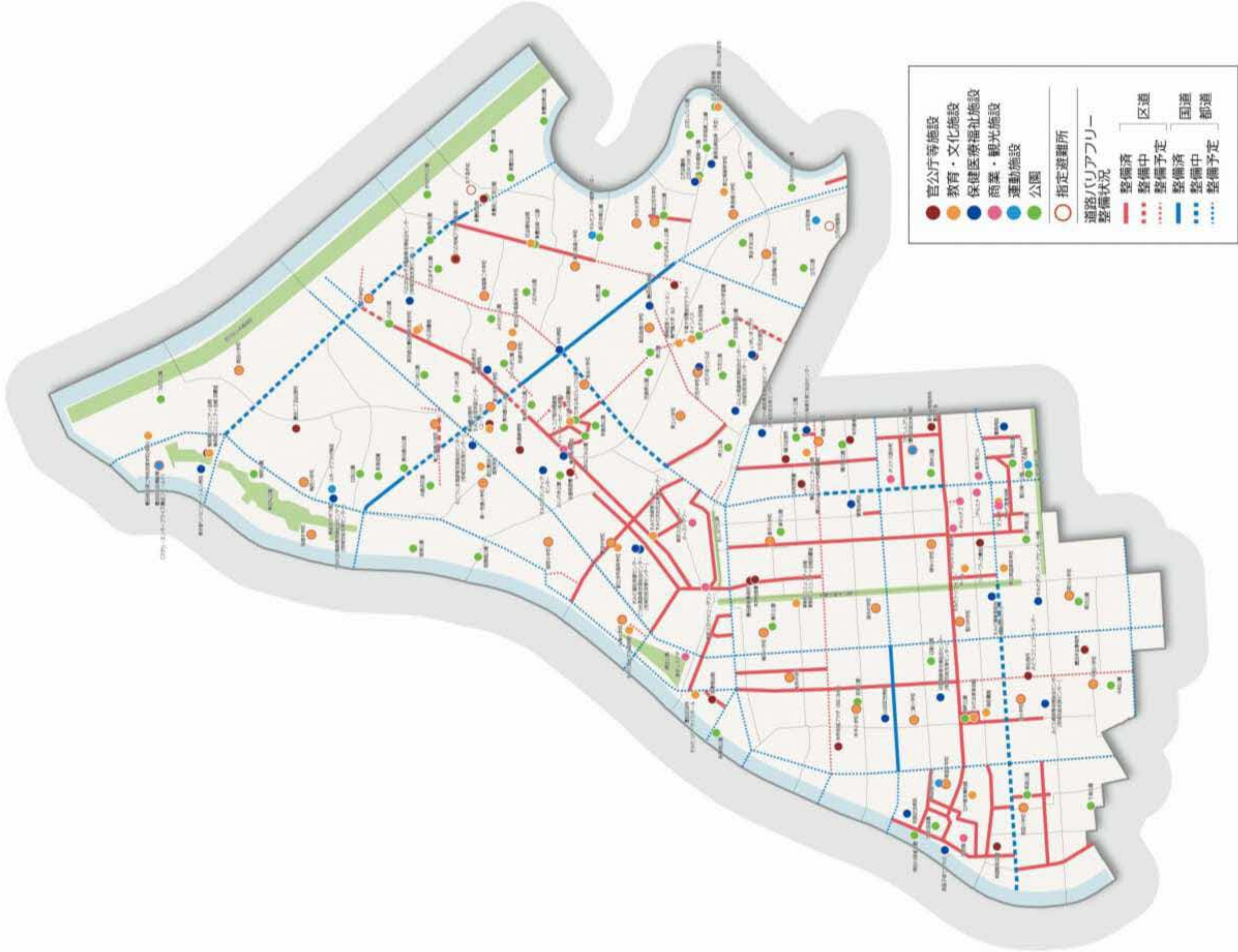
※課題要件の母数は区民アンケートの回答数



全体図



全体図（道路バリアフリー整備状況図）



(2) 各地区の現況・特徴

①両国駅周辺地区

- ・両国国技館、すみだ北斎美術館、江戸東京博物館などの文化観光施設や両国子育てひろば、同愛高齢者支援総合センターが立地している。
- ・区民アンケートでは、住まい及び駅周辺の歩行空間に関する課題として「歩道の幅員や勾配」、「路面の凹凸や滑りやすさ」、「歩道と道路の段差や勾配」が挙げられている。
- ・区民アンケートの自由記述では、JR両国駅前の歩道の幅員の狭さ及びガードレール設置に関する意見や緑図書館周辺の歩道の狭さ及び自転車置き場のスペースに関する意見がある。



②錦糸町駅周辺地区

- ・都の地域災害拠点中核病院である墨東病院が立地し、押上駅周辺地区との間にすみだ保健子育て総合センターや賛育会病院が立地している。
- ・商業施設が複数立地しているほか、ハローワーク隅田やすみだ障害者就労支援総合センターが立地している。
- ・地下鉄8号線の延伸（豊洲～住吉間）が予定されている。
- ・区民アンケートでは、住まい及び駅周辺の歩行空間に関する課題として「歩道の幅員や勾配」、「路面の凹凸や滑りやすさ」、「歩道と道路の段差や勾配」が挙げられている。
- ・区民アンケートの自由記述では、錦糸町駅及び各施設周辺の歩道の狭さについて意見がある。



③本所吾妻橋駅周辺地区

- ・東京スカイツリーと浅草を結ぶ導線上にあり、墨田区役所が立地している。
- ・区民アンケートでは、駅、駅周辺の歩行空間のバリアフリーに対する満足度が低い。また、住まい及び駅周辺の歩行空間に関する課題として「歩道の幅員や勾配」、「路面の凹凸や滑りやすさ」、「歩道と道路の段差や勾配」、「ガードレールの設置」が挙げられている。
- ・区民アンケートの自由記述では、墨田区役所前の歩道、入口やエレベーターに関する意見がある。



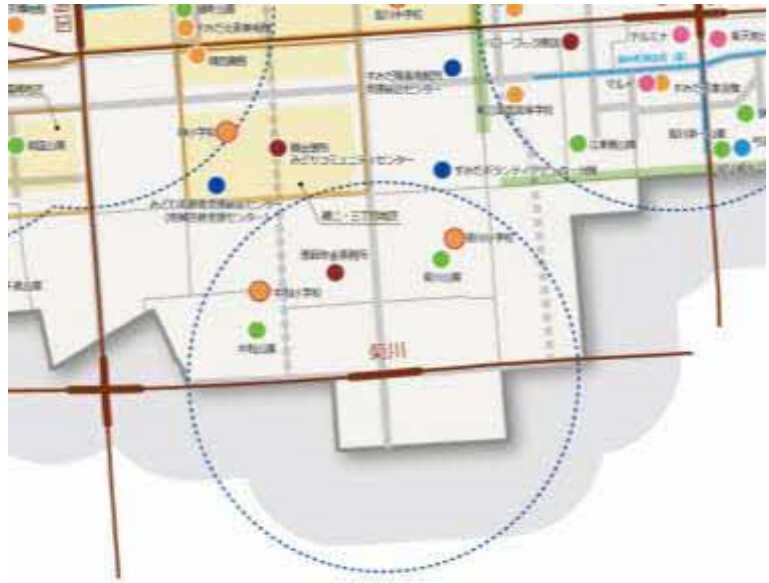
④押上駅周辺地区

- ・大規模商業施設やすみだ共生社会推進センター等が立地している。
- ・すみだ福祉保健センター等の福祉施設が立地し、錦糸町駅周辺地区との間にすみだ保健子育て総合センターや左肉会病院が立地している。
- ・東武鉄道伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）連続立体交差事業とその周辺における街路整備事業が実施されている。
- ・区民アンケートでは、住まい及び駅周辺の歩行空間に関する課題として「歩道の幅員や勾配」、「路面の凹凸や滑りやすさ」、「歩道と道路の段差や勾配」、「案内標識、案内看板がない」が挙げられている。
- ・区民アンケートの自由記述では、東京スカイツリー周辺の歩道に関する意見がある。
- ・効果要件のとおり高齢者、乳幼児、障害者の人口が他地区より多い。



⑤菊川駅周辺地区

- ・地区の約半分が江東区に含まれており、主要施設数は少ない。
- ・区民アンケートでは、公共施設のバリアフリーに対する満足度が低い。また、住まい及び駅周辺の歩行空間に関する課題として「歩道の幅員や勾配」、「路面の凹凸や滑りやすさ」、「歩道と道路の段差や勾配」、「歩道と建物の段差や勾配」、「歩道がない」が挙げられている。



⑥曳舟駅・京成曳舟駅周辺地区

- ・商業施設が立地するほか、災害拠点病院である東京曳舟病院、済生会向島病院、中村病院、むこうじま高齢者支援総合センターが立地している。
- ・区民アンケートでは、各施設のバリアフリーに対する満足度が高い。
- ・墨田区交通バリアフリー基本構想の重点整備地区として設定されている。
- ・区民アンケートでは、住まい及び駅周辺の歩行空間に関する課題として「歩道の幅員や勾配」、「路面の凹凸や滑りやすさ」、「歩道と道路の段差や勾配」、「歩道がない」が挙げられている。
- ・区民アンケートの自由記述では、駅周辺の歩道に関する意見がある。
- ・効果要件のとおりに高齢者、乳幼児、障害者の人口が他地区より多い。



⑦八広駅周辺地区

- ・八広はなみずき高齢者支援総合センターが立地している。
- ・区民アンケートでは、区立公園のバリアフリーに対する満足度が低い。また、住まい及び駅周辺の歩行空間に関する課題として「歩道の幅員や勾配」、「路面の凹凸や滑りやすさ」、「歩道と建物の段差や勾配」、「歩道と道路の段差や勾配」、「歩道がない」が挙げられている。



⑧東向島駅周辺地区

- ・南部に保健、医療、福祉施設や教育、文化施設が立地している。北部には公園が複数立地している。
- ・区民アンケートでは、区立公園のバリアフリーに対する満足度が低い。また、住まい及び駅周辺の歩行空間に関する課題として「歩道の幅員や勾配」、「路面の凹凸や滑りやすさ」、「歩道がない」が挙げられている。なお、他地区と比べて「横断歩道上の誘導ブロックの整備」の割合が多い。
- ・区民アンケートの自由記述では、東向島駅前の歩道に関する意見がある。
- ・効果要件のとおり乳幼児の人口が他地区より多い。



⑨鐘ヶ淵駅周辺地区

- ・東京リハビリテーション病院や白鬚東防災拠点が立地している。
- ・区民アンケートでは、区立公園や公共施設のバリアフリーに対する満足度が低い。また、住まい及び駅周辺の歩行空間に関する課題として「歩道と道路の段差や勾配」、「歩道の幅員や勾配」、「路面の凹凸や滑りやすさ」、「歩道がない」が挙げられている。なお、他地区と比べて「ガードレールの設置」の割合が多い。
- ・区民アンケートの自由記述では、鐘ヶ淵通り歩道や踏切に関する意見がある。



⑩小村井駅周辺地区

- ・区域内に小学校4校、中学校2校、大学2校、区域外に近接して高等学校が立地している。
- ・区民アンケートでは、駅、駅周辺の歩行空間や区立公園のバリアフリーに対する満足度が低い。また、住まい及び駅周辺の歩行空間に関する課題として「歩道の幅員や勾配」、「歩道がない」、「路面の凹凸や滑りやすさ」、「歩道と道路の段差や勾配」、「音響式信号機の整備」が挙げられている。
- ・区民アンケートの自由記述では、踏切や北十間川沿いの歩道に関する意見がある。
- ・効果要件のとおりの高齢者、障害者の人口が他地区より多い。



⑪東あずま駅周辺地区

- ・賛育会病院と特別養護老人ホームの建設予定がある。
- ・区民アンケートでは、駅と駅周辺の歩行空間、区立公園、公共施設のバリアフリーに対する満足度が低い。



(3) 評価項目及び地区の現況

評価項目及び地区の現況から重点整備地区を選定します。

	両国駅周辺地区	錦糸町駅周辺地区	本所吾妻橋駅周辺地区	押上駅周辺地区	菊川駅周辺地区
【配置要件】 ①駅別乗降者 ②バス運行本数 ③主要施設数 ※「施設名(外)」は 駅を中心とした 半径 500m の円の 外にある施設	◎ 駅別乗降者数、バス運行本数が多く、 重要な主要施設も多い。 【重要な主要施設】 同愛記念病院、山田記念病院(外)、 両国子育てひろば、同愛高齢者支援 総合センター、みどり高齢者支援総 合センター(外)、江戸東京博物館、 国技館、緑出張所(外)	◎ 駅別乗降者数、バス運行本数が多く、 重要な主要施設も多い。 【重要な主要施設】 墨東病院、賛育会病院(外)、すみだ保 健子育て総合センター(外)、ハローワ ーク墨田。すみだ障害者就労支援総 合センター(外)、商業施設(アルカキッ ト錦糸町、テルミナ、マルイ、オリナ ス錦糸町、楽天地ビル)、錦糸公園、 大横川親水公園(外)	○ バスの運行本数が多い。押上駅周辺 地区と一部の区域が重なっている。 【重要な主要施設】 墨田区役所、東京スカイツリータウ ン、東京ミズマチ、隅田公園、大横 川親水公園	◎ 駅別乗降者数、バス運行本数が最も多 く、重要な主要施設も多い。 【重要な主要施設】 すみだ福祉保健センター、こうめ高齢 者支援総合センター、なりひら高齢者 支援総合センター、すみだ保健子育て 総合センター(外)、すみだ共生社会推 進センター、すみだ消費者センター、 横川出張所、大横川親水公園、東京ス カイツリーイーストタワー、東京スカ イツリータウン、東京ミズマチ	△ バスの運行本数が多いが、主要施設数 は少ない。 【重要な主要施設】 緑出張所(外)、みどり高齢者支援総合 センター(外)
【課題要件(満足度)】 ①駅・駅周辺の 歩行空間 ②区立公園 ③公共施設	○ ① 1 点、② 1 点、③ 1 点 合計 3 点	○ ① 1 点、② 2 点、③ 0 点 合計 3 点	○ ① 2 点、② 1 点、③ 1 点 合計 4 点	○ ① 1 点、② 1 点、③ 1 点 合計 3 点	○ ① 1 点、② 1 点、③ 2 点 合計 4 点 ※アンケートの母数を考慮する必要がある。
【効果要件】 ①高齢者人口割合 ②乳幼児人口割合 ③障害者人口割合	△ ① 1 点、② 2 点、③ 1 点 合計 4 点	△ ① 1 点、② 1 点、③ 1 点 合計 3 点	△ ① 1 点、② 1 点、③ 1 点 合計 3 点	○ ① 3 点、② 1 点、③ 1 点 合計 5 点 ※いずれの人口も他地区より多い	○ ① 1 点、② 3 点、③ 1 点 合計 5 点
まちづくり等の 動き	○ 両国駅北側において、良好な開発を誘 導し、公的空間の整備促進を図るた め、地区全体のまちづくりの考え方 の取りまとめを予定している。また、隅 田川沿川地区(蔵前橋～駒形橋周辺エ リア)においては、大規模な民間開発 事業が予定されており、あわせて周辺 の公共施設整備を行う必要がある。	◎ 2030 年代半ばの地下鉄 8 号線(有楽町 線)豊洲-住吉間の延伸に伴い、錦糸 町駅周辺のまちづくりの検討が進めら れている。	△ 特になし	◎ 地区計画等により押上駅北側のまちづ くりを推進しており、東武伊勢崎線連 続立体交差事業とともに、補助 1 1 4 号線(言問通り)の拡幅事業が実施さ れている。今後は北口交通広場を含め 周辺の街路整備事業が予定されてい る。	△ 特になし

※重要な主要施設：支援を要する方の利用が見込まれる福祉、保健、医療、子育て、就労関係施設、区役所及び出張所、様々な属性の利用が見込まれる大規模な商業施設としている。

※課題要件の点数：満足度が平均より 1 0 %低い(2 点)、満足度が平均程度(1 点)、満足度が平均より 1 0 %高い(0 点)

※効果要件の点数：各人口の割合が平均より高い(3 点)、平均程度(2 点)、平均より低い(1 点)

	曳舟駅・京成曳舟駅周辺地区	八広駅周辺地区	東向島駅周辺地区	鐘ヶ淵駅周辺地区	小村井駅周辺地区	東あずま駅周辺地区
【配置要件】 ①駅別乗降者 ②バス運行本数 ③主要施設数 ※「施設名(外)」は駅を中心とした半径 500m の円の外にある施設	◎ 駅別乗降者が多く、主要施設数も多い。重要な主要施設も多く立地している。 【重要な主要施設】 東京曳舟病院、東京都済生会向島病院、中村病院、むこうじま高齢者支援総合センター、すみだボランティアセンター、すみだ生涯学習センター、東向島出張所、イトーヨーカドー曳舟店	△ バスの運行本数が多いが、主要施設数が少ない。 【重要な主要施設】 八広はなみずき高齢者支援総合センター	△ 主要施設は公園と学校が多い。曳舟駅周辺地区と一部の区域が重なっている。 【重要な主要施設】 東京都済生会向島病院、むこうじま高齢者支援総合センター、すみだ生涯学習センター、東向島出張所	△ バスの運行本数及び主要施設数が少ない。 【重要な主要施設】 東京都リハビリテーション病院、墨田二丁目出張所	△ 駅別乗降者数は少ない。学校や公園が多く立地している。 【重要な主要施設】 墨田中央病院、文花子育てひろば、文花出張所、いきいきプラザ、ぶんか高齢者支援総合センター(外)	△ 駅別乗降者数、バスの運行本数は少ない。重要な施設としては公園が多い。 【重要な主要施設】 ・立花ゆうゆう館 ・賛育会病院(予定)
【課題要件(満足度)】 ①駅・駅周辺の歩行空間 ②区立公園 ③公共施設	△ ①1点、②1点、③0点 合計2点	○ ①0点、②2点、③1点 合計3点 ※アンケートの母数を考慮する必要がある。	○ ①1点、②2点、③0点 合計3点 ※アンケートの母数を考慮する必要がある。	◎ ①1点、②2点、③2点 合計5点 ※アンケートの母数を考慮する必要がある。	◎ ①2点、②2点、③1点 合計5点 ※アンケートの母数を考慮する必要がある。	◎ ①2点、②2点、③2点 合計6点 ※アンケートの母数を考慮する必要がある。
【効果要件】 ①高齢者人口割合 ②乳幼児人口割合 ③障害者人口割合	◎ ①3点、②3点、③1点 合計7点 ※いずれの人口も他地区より多い。	◎ ①3点、②2点、③1点 合計6点	◎ ①3点、②2点、③1点 合計6点 ※乳幼児人口は他地区より多い。	◎ ①3点、②1点、③3点 合計7点	○ ①3点、②1点、③1点 合計5点 ※高齢者人口及び乳幼児人口は他地区より多い。	◎ ①3点、②2点、③1点 合計6点
まちづくり等の動き	◎ 現在、東武曳舟駅周辺地区まちづくり方針を策定中であり、今後、市街地再開発事業とともに補助326号線（曳舟たから通り）の拡幅整備にあわせた駅前交通広場の整備が予定されている。	△ 特になし	△ 特になし	○ 補助第120号線（鐘ヶ淵通り）の拡幅整備事業及び鉄道立体化の早期実現などに向けたまちづくり計画を現在改定中である。	○ 地区計画等により、教育・文化・産業が調和するまちづくりが行われている。今後は都営住宅の一部建替えが予定されている。	△ 特になし

※重要な主要施設：支援を要する方の利用が見込まれる福祉、保健、医療、子育て、就労関係施設、区役所及び出張所、様々な属性の利用が見込まれる大規模な商業施設としている。

※課題要件の点数：満足度が平均より10％低い（2点）、満足度が平均程度（1点）、満足度が平均より10％高い（0点）

※効果要件の点数：各人口の割合が平均より高い（3点）、平均程度（2点）、平均より低い（1点）

3 重点整備地区の選定

各地区の現況等を踏まえ、面的・一体的にバリアフリー事業を進めていく重点整備地区として、次の2地区を選定しました。

●押上駅・錦糸町駅周辺地区

【押上駅周辺地区】

- ・東京スカイツリー等の大規模な商業施設やすみだ共生社会推進センターのほか、すみだ福祉保健センター等の福祉施設が立地しているため、駅等からの移動経路等のバリアフリー化が必要である。
- ・東武鉄道伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）連続立体交差事業とその周辺における街路整備事業が実施されているため、各事業と連携しながらバリアフリー化を進める必要がある。
- ・区民アンケートでは、押上駅の利用者からの回答割合が多いことから、関心の高い地区と考えられる。
- ・効果要件のとおりの高齢者、乳幼児、障害者の人口が他地区より多い。

【錦糸町駅周辺地区】

- ・アルカキット錦糸町等の大規模な商業施設が複数立地し、ハローワーク墨田やすみだ障害者就労支援総合センターのほか、都の地域災害拠点中核病院である墨東病院が立地しているため、駅等からの移動経路等のバリアフリー化が必要である。
- ・区民アンケートでは、錦糸町駅や錦糸公園の利用者からの回答割合が多いことから、関心の高い地区と考えられる。
- ・地下鉄 8 号線（豊洲-住吉間）の延伸に伴い、錦糸町駅周辺のまちづくりの検討が進められているため、まちづくりに合わせたバリアフリー化を進める必要がある。

【両駅共通事項】

- ・駅乗降者数及びバス運行本数が他地区より多いことやアンケートで駅周辺等の歩道に関する意見が多いことから、施設間を結ぶ経路のバリアフリー整備の効果が高いと考えられる。
- ・両駅周辺地区の間にすみだ保健子育て総合センター及び賛育会病院が立地しており、両駅からのアクセス経路におけるバリアフリー化が必要である。

●曳舟駅・京成曳舟駅周辺地区

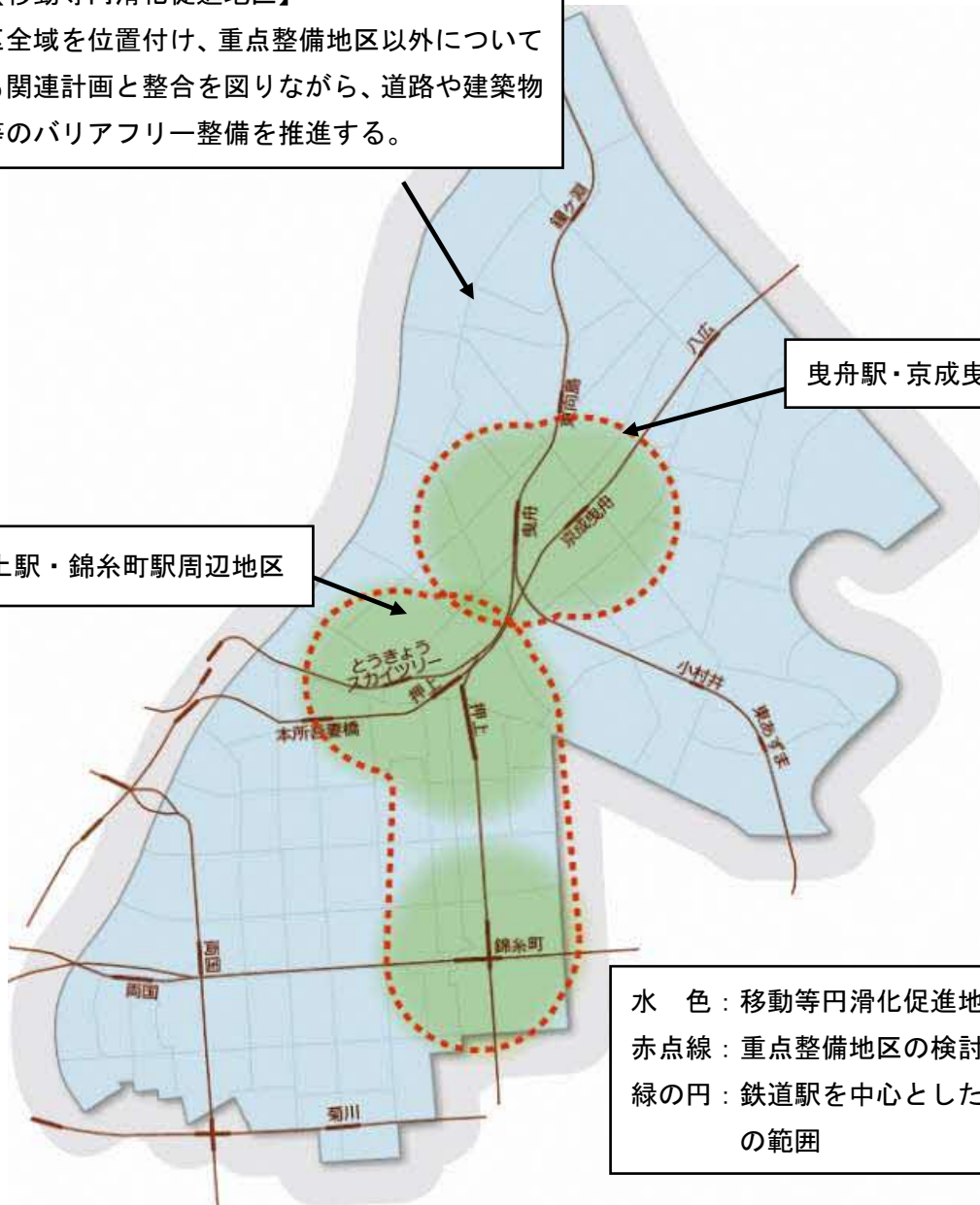
- ・公共施設や病院、学校が複数立地しており、駅等からの移動経路等のバリアフリー化が必要である。
- ・区民アンケートでは、曳舟駅と京成曳舟駅の利用者からの回答割合が多いことから、関心の高い地であると考えられる。
- ・効果要件のとおりの高齢者、乳幼児、障害者の人口が他地区より多い。
- ・東武曳舟駅周辺地区まちづくり方針の策定中であり、今後、市街地再開発事業とともに、補助 3 2 6 号線（曳舟たから通り）の拡幅整備にあわせた駅前広場の整備が予定されているため、各事業と連携したバリアフリー化を進める必要がある。
- ・墨田区交通バリアフリー基本構想（H16）で重点整備地区と定めており、今後はバリアフリー新法に基づく連続したバリアフリー化が必要である。

【移動等円滑化促進地区】

区全域を位置付け、重点整備地区以外についても関連計画と整合を図りながら、道路や建築物等のバリアフリー整備を推進する。

曳舟駅・京成曳舟駅周辺地区

押上駅・錦糸町駅周辺地区



水色：移動等円滑化促進地区の範囲
赤点線：重点整備地区の検討対象範囲
緑の円：鉄道駅を中心とした半径 500m
の範囲

4 生活関連施設・生活関連経路の考え方

(1) 生活関連施設

生活関連施設は、バリアフリー法において、次のように定められています。

【生活関連施設の定義】

○高齢者、障害者等が日常生活または社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設

本基本構想では、法及び策定ガイドラインに示す生活関連施設の分類に基づき、以下の施設を生活関連施設の候補として検討します。

なお、鉄道駅を中心とした半径 500m の範囲を検討対象地区に設定していますが、500m を超える立地の施設についても、施設の用途や利用状況を勘案し、必要に応じて生活関連施設に位置づけます。

策定ガイドラインに示す生活関連施設の想定		墨田区で対象とする主な施設
区分	種類	
旅客施設	鉄道駅	乗降客数 3,000 人/日以上 の鉄道駅
官公庁等	都道府県庁、市役所・区役所、役場	区立（区役所、出張所）
	郵便局、銀行、ATM	拠点郵便局
	警察署（交番含む）、裁判所	警察署・裁判所
	市民・地区センター、コミュニティセンター等	区立（コミュニティ会館、集会施設等）
	都道府県税事務所、税務署	都税事務所、税務署
教育・文化施設等	図書館	公立
	市民会館、市民ホール、文化ホール	公立
	学校（小中高等学校）	公立
	公民館	公立
	博物館・美術館・音楽館、資料館	公立
保健・医療・福祉施設	病院・診療所	墨田区地域防災計画に示す災害拠点病院、災害拠点連携病院
	総合福祉施設、老人・障害者福祉施設等	公立
商業施設	大規模小売店舗等	大店立地法の届出に該当する施設（1,000㎡以上）
	商店街等（地下街を含む）	墨田区商店街連合会に所属している商店街
宿泊施設	ビジネスホテル、シティホテル等	
公園・運動場等	公園	都市公園（500㎡以上）
	体育館・武道館その他屋内施設	公立
その他の施設	結婚式場、葬祭場等冠婚葬祭に関わる施設	公立
	観光施設	区内外の多数利用者主要な施設
	路外駐車場	公立

(2) 生活関連経路

生活関連施設は、バリアフリー法において、次のように定められています。

【生活関連施設の定義】
○生活関連施設相互間の経路

本基本構想では、法の定義に則り、鉄道駅と生活関連施設、生活関連施設同士を連絡する経路を生活関連施設に位置付けます。

また、経路が複数ある場合や、歩行者等の安全性の確保が難しい場合は、利用頻度や交通量、歩行者の安全確保方を勘案して経路を決定します。

施設・経路のイメージ図を追加

第 5 章 特定事業

1 区全体で取り組む事項（今後調整）

※場所を特定しない、重点整備地区内にとどまらない事業を記載（公共交通事業、教育啓発等を想定）

（1）区の現況

※区の現況を追記

（2）バリアフリー化の方針

※バリアフリー化の方針を追記

（3）区全体で実施する事業

事業個所	項目	事業内容	事業主体	実施時期



2 押上駅・錦糸町駅周辺地区

(1) 地区の現況

※地区の現況を追記

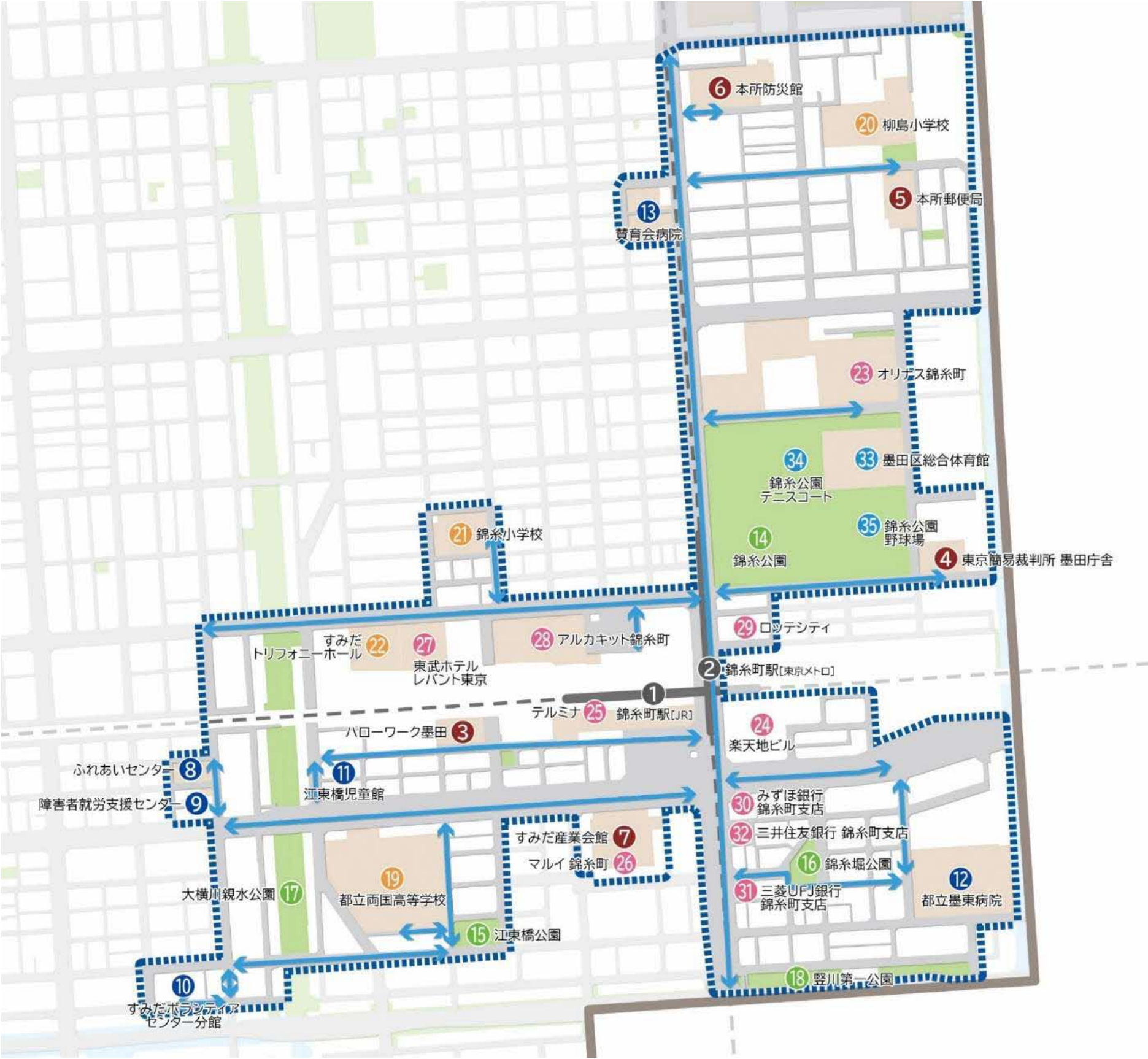
(2) 地区のバリアフリー化の方針

※地区のバリアフリー化の方針を追記

(3) 地区範囲等の設定

※地区範囲等の設定の考え方を追記

■ 錦糸町駅周辺



〈生活関連施設〉

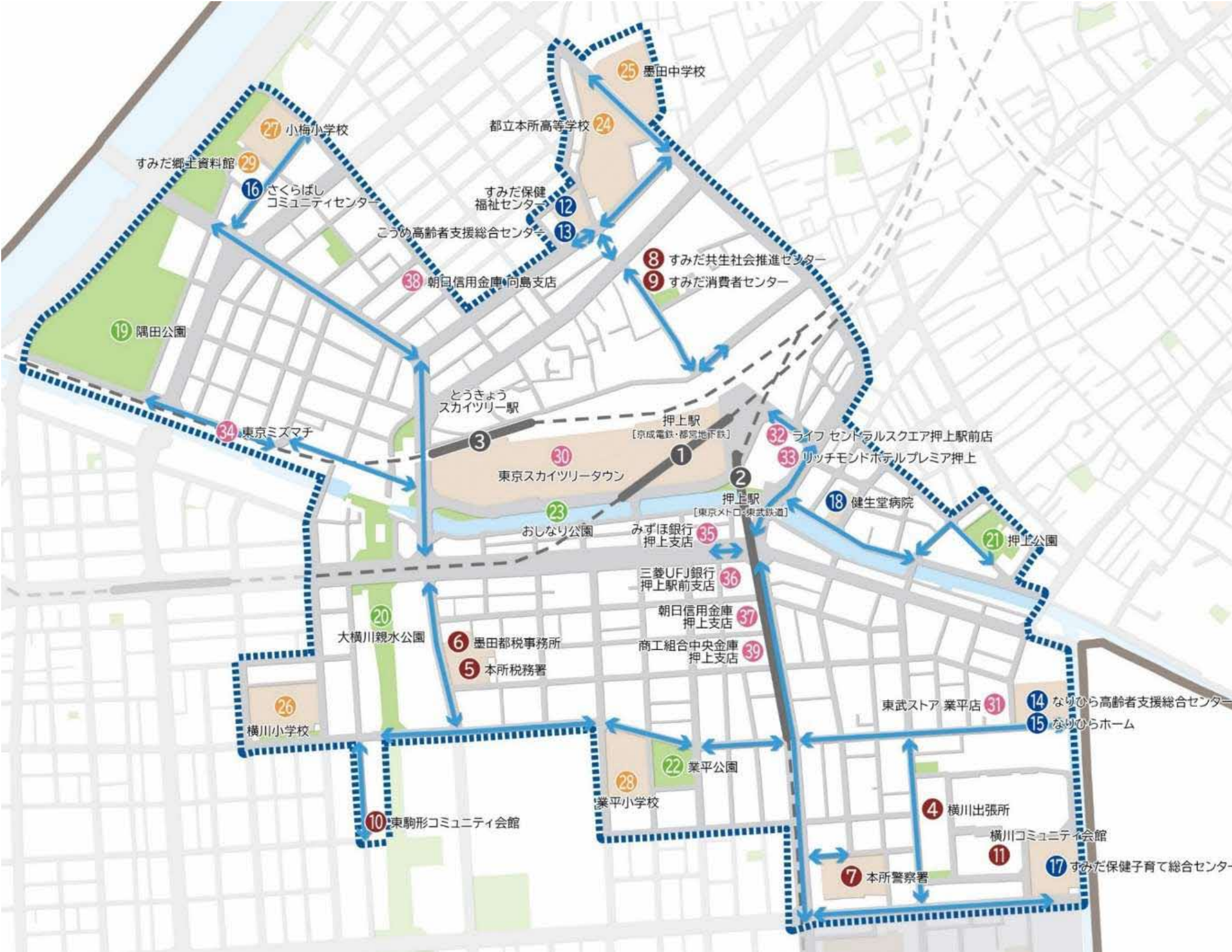
項目	番号	施設名称
旅客施設	1	錦糸町駅 (JR)
	2	錦糸町駅 (東京メトロ)
官公庁等施設	3	ハローワーク墨田
	4	東京簡易裁判所墨田庁舎外
	5	本所郵便局
	6	本所防災館
	7	すみだ産業会館
福祉施設	8	ふれあいセンター
	9	障害者就労支援センター
	10	すみだボランティアセンター分館
	11	江東橋児童館
医療施設	12	都立墨東病院
	13	賛育会病院
公園	14	錦糸公園
	15	江東橋公園
	16	錦糸堀公園
	17	大横川親水公園
	18	竪川第一公園
	19	都立両国高等学校
学校	20	柳島小学校
	21	錦糸小学校
	22	オリナス錦糸町
商業施設	23	楽天地ビル
	24	テルミナ
	25	マルイ錦糸町
	26	東武ホテルレバント東京
	27	アルカキット錦糸町
	28	ロッテシティ
	29	みずほ銀行
	30	三菱UFJ銀行
金融機関	31	三井住友銀行
	32	すみだトリフォニーホール
文化施設	33	墨田区総合体育館
スポーツ施設	34	錦糸公園テニスコート
	35	錦糸公園野球場

〈生活関連経路〉

項目	番号	路線番号・名称
国道	1	国道●●号線 (●●～●●)
都道	2	都道●●号線 (●●～●●)
区道	3	区道●●号線 (●●～●●)
	4	
	5	
	6	



■ 押上駅周辺



〈生活関連施設〉

項目	番号	施設名称
旅客施設	1	押上駅（京成電鉄・都営地下鉄）
	2	押上駅（東京メトロ・東武鉄道）
	3	東京スカイツリー駅（東武鉄道）
官公庁等施設	4	横川出張所
	5	本所税務署
	6	墨田都税事務所
	7	本所警察署
	8	すみだ共生社会推進センター
	9	すみだ消費者センター
コミュニティ施設	10	東駒形コミュニティ会館
	11	横川コミュニティ会館
福祉施設	12	すみだ福祉保健センター
	13	こうめ高齢者支援総合センター
	14	なりひら高齢者支援総合センター
	15	なりひらホーム
	16	さくらばしコミュニティセンター
保健施設	17	すみだ保健子育て総合センター
医療施設	18	健生堂病院
公園	19	隅田公園
	20	大横川親水公園
	21	押上公園
	22	業平公園
	23	おしなり公園
教育施設	24	都立本所高等学校
	25	墨田中学校
	26	横川小学校
	27	小梅小学校
	28	業平小学校
文化施設	29	すみだ郷土資料館
	30	東京スカイツリータウン
	31	東武ストア 業平店
	32	ライフセントラルスクエア押上駅前店
	33	リッチモンドホテルプレミア押上
商業施設	34	東京ミズマチ
	35	みずほ銀行 押上支店
	36	三菱UFJ銀行 押上駅前支店
	37	朝日信用金庫 押上支店
	38	朝日信用金庫 向島支店
金融機関	39	商工組合中央金庫 押上支店
	40	東武ストア 業平店
	41	なりひら高齢者支援総合センター
	42	なりひらホーム
	43	すみだ保健子育て総合センター

〈生活関連経路〉

項目	番号	路線番号・名称
国道	1	国道●●号線（●●～●●）
都道	2	都道●●号線（●●～●●）
区道	3	区道●●号線（●●～●●）
	4	
	5	
	6	

(4) 地区内で実施する事業

①公共交通【鉄道・旅客施設】

事業個所	項目	事業内容	事業主体	実施時期

②公共交通【バス】

事業個所	項目	事業内容	事業主体	実施時期

③道路

事業個所	項目	事業内容	事業主体	実施時期

3 曳舟駅・京成曳舟駅周辺地区

(1) 地区の現況

※地区の現況を追記

(2) 地区のバリアフリー化の方針

※地区のバリアフリー化の方針を追記

(3) 地区範囲等の設定

※地区範囲等の設定の考え方を追記

(4) 地区内で実施する事業

①公共交通【鉄道・旅客施設】

事業個所	項目	事業内容	事業主体	実施時期

第 6 章 バリアフリー事業の進行管理等

※進捗管理、役割分担、中間見直し、当事者参画について記載（今後調整）

資料編

- 1 墨田区バリアフリー推進協議会 規約
- 2 墨田区バリアフリー推進協議会 委員名簿
- 3 墨田区バリアフリー基本構想策定検討部会 委員名簿
- 4 墨田区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想 策定経緯
- 5 区民アンケート等 調査結果
- 6 まち歩き点検結果
- 7 用語解説

